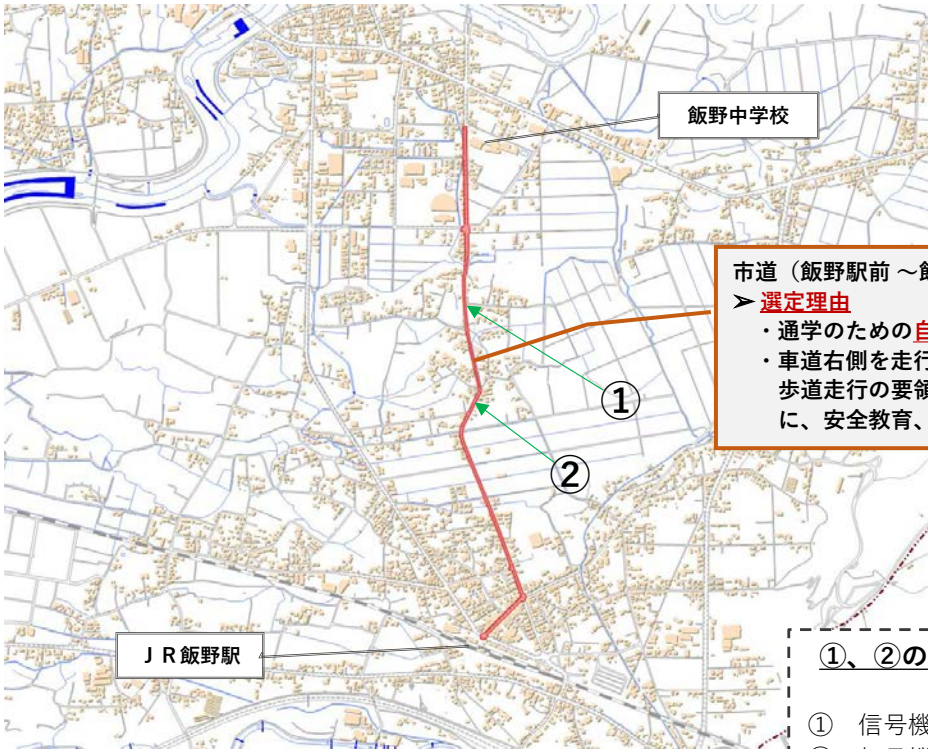


# 自転車指導啓発重点路線(えびの警察署)

令和4年3月



市道（飯野駅前～飯野中学校前）

➤ **選定理由**

- ・通学のための**自転車の通行が多い**
- ・車道右側を走行する自転車が散見されるほか、歩道走行の要領などについて周知を図るとともに、安全教育、指導取締りを行う必要がある

①、②の地点は特に注意

- ① 信号機のない横断歩道
- ② 信号機のない横断歩道

自転車横断の際は、左右をよく確認し、斜め横断はしないようにしましょう

重点路線で、

**よく見られる自転車利用者の違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 右側通行
- 並進



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 **歩道は、歩行者優先！**

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 **右側通行・並進をしない！**

3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？  
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車に関係する交通事故の発生状況（えびの警察署管内）

自転車 関連事故	H29	H30	R元	R2	R3
	19	12	10	8	12

(件)

① 信号機のない横断歩道



② 信号機のない横断歩道

